

- ・ 医療情報取得加算の施設基準に関する掲示

- ・ 当院は、令和 5 年 3 月よりオンライン資格確認を行う体制を有しています。また、事前問診等により、受診歴や薬剤情報、特定健診情報やその他必要な情報を取得し、患者さんの診療に活用しております。

- ・ 医療 D X 推進体制整備加算の施設基準にかかる掲示

- ・ 当院は、医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。また、マイナ保険証を促進する等、医療 D X を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。